

じどうぎやくたいぼうし
児童虐待防止
アクションプラン



いわてけん
岩手県

「児童虐待」ってなに？

児童虐待とは、こどもがお家の人から体や心を傷つけられたり、嫌な思いをさせられたり、必要なお世話をしてもらえなかったりすることをいいます。

児童虐待防止アクションプラン

岩手県では、「児童虐待防止アクションプラン」という、こどもたちを虐待から守るための計画をつくりました。

【プランの目指す姿】



いわてのこどもたちがけがをしたり、つらい気持ちにならないようにします。親もこどもも支えられ、こどもたちの「助けて」の声をきける仕組みをつくります。

こどもの権利が大切にされる岩手県を目指します。

このプランはこどもたちの声を参考にしました。

(例) 岩手県こどもモニターアンケート結果で最も多かった意見
「親がこまったときに安心して相談できる場所をふやす」
「こどもが相談したときにちゃんと話を聞いてくれる人をふやす」



この2つを【プランの目指す姿】の参考にしました。

けんり こどもの権利とは？

けんり ☆「権利」ってなに？

けんり
権利とは、だれもが持っている「できること」や
「守られるもの」のことです。すべての人は、人間ら
しく幸せに生きるために、あたりまえに守られるべき
大切なもの（人権という権利）を持っています。

そして、こどもは、周りの人に愛され、大切にされ
ながら、安心して元気に育つための「こどもの権利」
を持っています。

たとえば…

あそ 遊ぶこと。まな 学ぶこと。やす 休むこと。
たにん きず 他人を傷つけない限り、いけん 意見をじゆう 自由につた 伝えること。
つた 伝えたことをたいせつ 大切にしてもらえること。
じぶん 自分をたいせつ 大切な存在だとおも 思っておも す 過ごすこと。 など…



けんり
このような権利をとりあげてし
まうことも、ぎやくたい 虐待になります。



いわてけん と く 岩手県が取り組むこと

1. ぎやくたい はっせい よぼう 虐待の発生を予防する

【こどもがぎやくたいされないようにするには?】



① じどうぎやくたい し かつどう 児童虐待についてみんなに知ってもらう活動をします

たくさんのひとにじどうぎやくたいし かつどう 児童虐待について知ってもらう活動や、
こどもにもおとなにも、こどものけんりし かつどう おこな 権利について知ってもらう
活動を行っていきます。



② あか う まえ かあ しえん 赤ちゃんが生まれる前からお母さんへの支援を
じゅうじつ 充実させます

あか う まえ しんぱい ふあん 赤ちゃんが生まれる前から、心配なことや不安なことを
そうだん かぞく こそだ さんか 相談できるようにします。家族みんなで子育てに参加できる
ようにしていきます。

③ こそだ 子育てしているみなさんをサポートします

こそだ ひと 子育てをしている人たちが
きがる そうだん しく ととの 気軽に相談できる仕組みを整えたり、
こそだ こま かてい しえん 子育てで困っている家庭を支援します。



岩手県が取り組むこと

2. 虐待を早期に発見する

【困っているこどもに早く気づくためには？】



① 地域のおとなの見守り

学校や保育園の先生、まちの大人たちが、こどもが安心して過ごせるように見守っていきます。

② 虐待に早く気づくための取り組み

つらい思いをしているこどもを早く見つけて助けられるようになるために学校、保育園、お医者さん等で勉強会をします。こどもに関わる仕事をしている大人たちが、こどもたちに心配なことがないか定期的に情報共有をします。



みんなも心配なお友だちがいたらおとなに相談してね！



いわてけん と く 岩手県が取り組むこと

3. 虐待の相談機能と対応を充実させる

ぎゃくたい ふせ きょうりょく
【虐待を防ぐためにみんなで協力します！】

① いろいろな大人たちがチームになって助けます

じどうそうだんしょ けいさつ がっこう しちょうそん びょういん きょうりょく
児童相談所と、警察、学校、市町村、病院などが協力して児童虐待の対応ができるよう、つながりを強化していきます。



② すぐに対応します

ぎゃくたい おも じかん れんらく
「虐待かも？」と思ったら、24時間いつでも連絡できたり、相談ができるしくみを整え、虐待の連絡があったら、すぐにこどもの安全を確認し、こどもの命を守ります。

③ こどもの心のケアやこどもの意見をきくこと こどもが過ごす場所についての支援

こどもの心のケアを充実させたり、こどもの気持ち聞き、それを大切にします。さまざまな理由で、こどもが家族と一緒に暮らせない時でも、家庭的な場所で安心して生活できるようにします。



いわてけん と く 岩手県が取り組むこと

4. 虐待の再発防止と自立を支援する

ぎやくたい
【虐待がくりかえされないようにするには？】



① 親とこどものサポート

おや こそだ まな
親が子育てについて学んだり、子育てについて不安な
ことや心配なことを相談できるようにします。
こどもが、嫌な出来事や嫌な気持ちを相談できるように
します。

② 家に帰ってからのサポート

いえ かえ
里親さんのお家や施設から自分のお家に帰っても、不安
なことや心配なことを聞いてくれる大人がいます。こども
が安心して生活するために必要なことを一緒に考えて話し
合います。



③ 大人になっても安心して暮らせるように…

おとな あんしん く
里親さんのお家や施設での生活を経験したこどもが、
進学したり仕事をしてからも相談できるようにします。



そうだん
どんな相談ができるの？

せいかつ かね す ばしょ
生活のこと、お金のこと、住む場所のこと…
なんでも！



そうだん

相談したいときは...

じどうそうだんしょぎやくたいたいおう

児童相談所虐待対応ダイヤル



189

(いちはやく)

じどうそうだんしょそうだんせんよう

児童相談所相談専用ダイヤル(なんでも相談)

そうだん

0120-189-783



かね

お金はかかりません

ひみつ まも

秘密は守ります

いわてけん おやこ

そうだん

岩手県 親子のための相談LINE

こどもとその保護者などからの相談を

受けています。匿名(ニックネームや

アイコン)でも相談できます。



~このプランに関するお問い合わせ先~

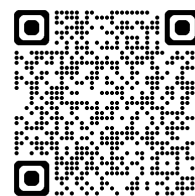
岩手県庁ホームページ

いわてけん ほけんふくしぶ こどもこそだて しえんしつ

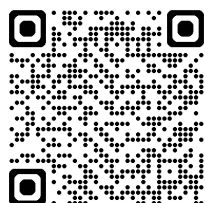
岩手県保健福祉部子ども子育て支援室

TEL:019-629-5457

mail:AD0007-4@pref.iwate.jp



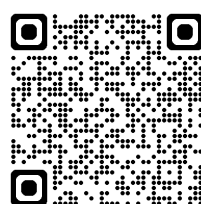
いわてヤングケアラー
相談支援事業ホームページ



岩手県ヤングケアラー
相談LINE



にんしんSOSいわて
ホームページ



にんしんSOSいわて
相談LINE

